

平成29年度 「第1回山梨県男女共同参画審議会」議事録

1 日 時：平成29年8月30日（水）午後2時00分～

2 審議会出席委員

(審議会委員)

飯室元邦会長・牛奥久代会長代理・天野洋子委員・井尻真理子委員・岡村美好委員
小田切進委員・小田切雅裕委員・久保寺成典委員・芝垣玲子委員・納見景子委員
樋口高子委員・樋田明委員 12名出席

(事務局等)

立川県民生活部長・中山県民生活部次長・三井県民生活・男女共同参画課長
五味県民生活・男女参画課総括課長補佐・伊藤男女共同参画担当課長補佐・西川副主席
外川主事

(進 行)

五味県民生活・男女参画課総括課長補佐

3 会議次第

1 開会

2 県民生活部長挨拶

3 会長挨拶

4 議事

①「山梨県男女共同参画 平成28年度年次報告書」について

②「第4次山梨県男女共同参画計画」について

③「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の
平成28年度の実施状況について

④その他

4 概 要

◇事務局から

本日の会議は、委員数15名中12名が出席しており、委員の2分の1以上の出席
となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、
会議を開催する。

◇議事（条例第22条第9項により、会長が議長）

①「山梨県男女共同参画 平成28年度年次報告書」について

議長	「山梨県男女共同参画 平成28年度年次報告書」について事務局から説明願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	資料1-2の83ページ、甲州市の数字は間違いではないか？
事務局	プリントミスなので、修正して公表する。

②「第4次山梨県男女共同参画計画」について

議長	「第4次山梨県男女共同参画計画」について事務局から説明願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	資料の中に出てくる「DV計画」（例えば資料2-3）の表記を分かりやすく変更した方が良い。「DV計画」という表記だと、あたかもDVを推進するようであるので、DVを根絶するのか、防止か…どうするのかを表す表記に変更した方がいいと思う。
事務局	「DV計画」というものがあるのではなく、分かりやすく示そうとしたものであるが、誤解を招く表記となってしまって大変申し訳ない。「DV防止計画」に修正し統一する。
委員	学校現場の話をさせていただく。学校現場では、最近は女子の生徒会長も多く出ている。教員社会については、女性管理職の数が課題となっている。そもそも昇任試験の受験数が少ないなかで、進んで管理職になりたいと思うような土壌を作っていく必要がある。
事務局	女性の生徒会長が多くでていることは、喜ばしいことである。 男女共同参画が最も進んでいるのは学校現場でないかと感じているが、教員の社会は、なかなか難しいところもあると思う。女性活躍推進法において、特定事業主行動計画を作ることになっており、教育委員会も警察も、H27末にはそれを作った。その中に、教職員についての数値目標の設定もある。ここでは細かな数値は分からないが、県職員における女性管理職数は現状8%となっており、増加している。こうしたことについても、少しずつでも進めていかねばならないと思う。
議長	私は県の教育委員をさせていただいているが、教頭先生になる試験が受けられる年になっても、やはり現場が好きな先生も多い。昇格・昇任には校長の推薦が必要で

	<p>あることから、校長が力のある女性を積極的に後押ししていく必要がある。少しでも改善できるよう、私も努力していく。</p>
委員	<p>会社の立場から話しをさせていただく。私の会社の職員は全て女性で、子育て期の母親も働いている。様々な良い施策がありながら、皆の関心がないのは、103万円の壁や社会保険等の制度が障害となっていると思う。私の会社も様々な研修等を行っており、いつかは女性の管理職を作っていこうと考えているが、そのために必要なことは、女性の賃金と男性の賃金のレベルが同じようになる環境を作ることである。そうして収入を増やしていけば、自分から色々な挑戦が出来るようになっていくと思う。</p>
委員	<p>女性は教育現場で管理職になりたがらない。理由は、管理職は責任が重くなることや、時間の制約が大きくなり、自分の生活にゆとりがなくなってしまうことがある。また働く場所や環境、働き方が整っていないと難しい部分もある。管理職を増やすには、実際に管理職になった人の体験談を広めていく必要があると思う。実際に管理職となった方が、管理職になってどうだったか、どのような良いことがあったか、例えば教育に関しても、これまでよりも広い範囲で自分の願いが実現できるんだよ、ということを広めていけば、管理職を目指す方が増えると思う。</p>
委員	<p>私も、やはり「管理職になるとこんな良いことがある」というメリットをきちんと広めて行く必要があると思う。確かに管理職には、給料が上がる、自分の裁量で仕事が出来るといったメリットがある。教職員に限らず、公務員、企業も同じだろう。今は「管理職＝大変」という情報ばかりであるが、メリットも伝えて欲しい。</p>
議長	<p>前向きな意見が多く、大変心強い。女性が働き、103万円の壁を越え、厚生年金等に入ると、結局将来のプラスとなるので、そういう面も見ていく必要がある。また家庭内で収入源が増えることは、生活の余裕につながると思う。少しずつ着実に、女性も働きやすい社会に進んでいったらと思う。</p>
委員	<p>資料2-1(第4次山梨県男女共同参画計画 概要版)の4ページに、1日の家事・育児に費やす平均時間のグラフがあるが、H22とH27のグラフを比べてみると、男性の家事・育児時間の増加とともに、女性の家事・育児時間も増えている。これはどういうことか。家事ロボットも増えているのに…。この原因は調査で分かっているか。昔とは違う仕事が増えているのか、それとも家事を丁寧にやるようになったのか、もし分かるようだったら教えて欲しい。</p>

事務局	このグラフは5年に1度行う県民意識・実態調査の結果である。手元に資料がないので、何が増えたのか分からないが、後日調べて、お伝えする。
③「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の平成28年度の実施状況について	
議長	「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の平成28年度の実施状況について事務局から説明願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	相談窓口等を示した周知、例えばポスター等が身近にあれば、相談に繋がりやすいし、加害者への抑制にもなると思う。そうした地道な周知を行っていただきたい。
事務局	県では、女性相談所と山梨県立男女共同参画推進センターにDVの相談窓口がある。その他、警察や市の福祉事務所でも相談可能である。DV相談窓口の周知が進んでいないことは確かに課題である。相談カード等の配布など、今後も効果的な周知方法を行っていく。
委員	私の住む町では、広報と一緒にカレンダーが配布されるが、毎月そのカレンダーの決まった場所にDV相談ダイアルの記載がある。このように、定期的に同じ場所で行うような周知方法は、目につきやすく効果的だと思う。
委員	学校現場として気になっていることとして、児童についての問題がある。資料3-2に、一時保護の児童同伴数があるが、ご存じのように面前DVは虐待である。虐待は通報義務がある。DVには通報義務はないと思うが、それに類するものはあるか(→努力義務(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 第6条))。また、子どもに対する虐待の掌握はどうなっているか。
事務局	親がDVで同伴された子はもちろんこの数字に入る。女性相談所に親が保護されると、児童同伴がある場合は、児童相談所と連携して保護にあたっている。県ではDV担当者連絡協議会や実務者会議等を開催し、具体的な事例を出し合いながら関係機関同士の連携を進めている。今後も十分に連携を取っていく。

④その他

議長 本日の審議事項以外でも何か意見はあるか。

委員 今年の春、県知事や県幹部がイクボス宣言を行ったと思う。山梨県では北杜市や警察はよく知られているが、その他の市町村についてはどうであるか。また県では、イクボス宣言後何が変わったか、他にも、男女共同参画の取組とどう関連しているか教えて欲しい。

事務局 県のイクボス宣言では、定時退庁日の徹底や残業の削減等が宣言されており、上司は部下のワーク・ライフ・バランスを推進するという内容となっている。宣言したことで、県庁内の意識は変わってきている。他の市町村の状況については、状況は承知していないが、県庁内には徐々に変化があると思っている。宣言の意義はあるだろう。こうした取組については、知事が、県から始めて徐々に民間に広めていきたいという話をしたが、市町村だけでなく、企業にも広めていきたいと考えている。県の男女共同参画計画の中でも位置づけており、当課でも、本日説明した資料2-3の3つの事業は、このような動きを推し進めていく事業である。

委員 色々な取組があるが、課題は周知である。それぞれの場所でそれぞれが色々やっているが、色々な所と連携し、広く周知を行いながらやっていく必要がある。

事務局 次回の審議会は2月上旬を予定している。

議長 今回の審議会での意見や現状も踏まえて、県も女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に関する施策を一層進めていっていただきたい。他に意見がないようなので、以上をもって、本日の議事をすべて終了する。